

★市からのお知らせ

税金

年金からの住民税 (市民税・都民税)の引き落とし (特別徴収)

年金からの住民税の引き落とし (特別徴収) の概要や、お問い合わせの多い内容についてお知らせします。

特別徴収の対象者

○平成29年4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、年金所得にかかる納税義務のあるかた

特別徴収の対象でないかた

○介護保険料が年金から引き落としされていないかた
○引き落としの対象となる年金の年額が18万円以下のかた
○引き落としされる住民税、各保険料、所得税の合計額が、年金の支給額より多くなるかた

○税額の変更や年金の支給停止等が発生し、年金からの引き落としが中止になったかた
特別徴収の方法
平成29年度から特別徴収が開始されるかた (引き落とし1年目)

平成29年度の住民税のうち、半分は29年6月と8月に、これまでどおり納付書で納めてください。10月支給分から偶数月に特別徴収を行います。

※引き落としされる住民税額は、納税通知書でご確認ください。
平成28年度以前から特別徴収がされているかた (引き落とし2年目以降)

平成29年度の住民税額は、29年4・6・8月に仮徴収として引き落としした額を1年間の住民税額から差し引き、残りを3分の1ずつ10・12・2月に引き落とします。仮徴収

額が1年間の税額を上回る場合は、年金保険者から市へ納入され次第還付します。

その他の注意点

○特別徴収は納税方法が変わるもので、新たな税負担は生じません。
○住民税の引き落としは介護保険料が引き落としされている年金からとなり、ほかの年金からの引き落としはできません。

○公的年金以外の所得があるかたは、年金からの引き落としとは別に、給与からの特別徴収又は普通徴収で住民税を納めてください。
○公的年金所得にかかわる住民税は、地方税法の規定により、後期高齢者医療保険の保険料や国民健康保険税のように、納付方法 (特別徴収又は普通徴収) を選択することができます。

健康

運動器の衰えを予防する口コモチレ教室
いつでも元気で自立した生活を送りたい。
10月17日(火)・24日(火)午前10時~11時30分 (全2回)
場秋津公民館 (秋津町2-17-10)

市内在住・在勤で少し足腰が弱ったと感じているかた、30名程度
内ストレッチや簡単な筋力トレーニング、看護師や管理栄養士による講話など
申電子申請、直接 (返信用はがき持参) 又は往復はがきに必要事項と特記事項を明記し、10月3日 (消印有効) までにスポーツセンター (〒189-0000 3久米川町3-30-15) へ

学

来春小学校へ入学するお子さんの就学時健康診断

お子さんの心身状況を把握するための健康診断を実施します。通知は9月15日(金)以降に、保護者のかたへ送付します。届かない場合は、お問い合わせください。
10月11日(水)~11月30日(木)
場各市立小学校
※駐車場はありません。
人平成30年4月に小学校へ入学するお子さん (平成23年4月2日~24年4月1日生まれ)
内内科・眼科・耳鼻科・歯科の検診、視力検査、就学前準備検査
★身体上のことや、就学に関する相談なども受け付けます。
問学務課

就学支援シート説明会
就学支援シートは、お子さん一人一人の成長・発達の歩みを大切に、学校生活へのスムーズな移行を支援するものです。
就学を迎える子どもたちが、豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう、保護者と就学前機関 (幼稚園、保育園や療育機関など) がともに作成します。
日10月4日(水)午前10時~11時
場いきいきプラザ3階「マルチメディアホール」
人平成30年4月に小学校に入学する児童の保護者で希望するかた
内就学支援シートの記入方法
問秘書広報課

短期証の更新
国民健康保険短期被保険者証 (短期証) は、10月に更新となります。
郵送対象者には9月下旬に新しい短期証が届きます。新しい短期証が届きましたら、現在の短期証は10月1日(日)以降に同封の返信用封筒で返送するか、直接保険年金課 (本庁舎1階) へお返しください。
窓口対象者には事前に通知します。本人確認書類をお持ちのうえ、保険年金課へお越しください。
問保険年金課

国保・年金
短期証の更新
国民健康保険短期被保険者証 (短期証) は、10月に更新となります。

就学支援シート説明会
就学支援シートは、お子さん一人一人の成長・発達の歩みを大切に、学校生活へのスムーズな移行を支援するものです。

市長への手紙
市政に対するご提案・ご意見・ご要望などを受け付けています。

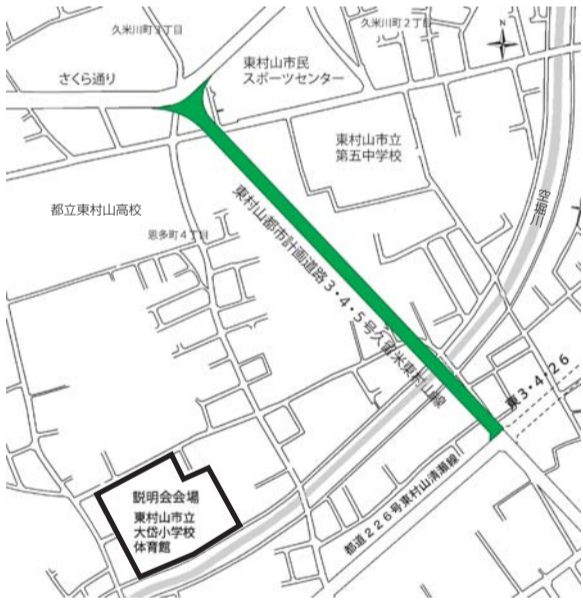
市立への手紙
(手紙用アクセスEメール)

8月の受付状況
内容 件数
都市・環境 9
職員・人事 4
施設 3
健康・福祉 1
学校・教育 1
財政・税 0
子ども・子育て 1
政策的提言 0
その他 4
合計 23

東村山都市計画道路3・4・5号久留米東村山線事業概要および測量説明会
東村山都市計画道路3・4・5号久留米東村山線のうち、さくら通りから都道226号東村山清瀬線までの延長約560メートル区間について、事業概要および測量の説明会を開催します。
★手話通訳あり
日10月5日(木)午後7時~8時30分 (午後6時30分開場)
場大岱小学校 (恩多町4-17-1)
※車でのご来場はご遠慮ください。
託6か月~就学前の乳幼児
※要予約、9月27日(水)までの土日・祝日を除く午前9時~午後6時に電話でネス・コーポレーション (☎03-5468-6668) へ
問まちづくり推進課

必要事項「講座名」(検診名など)・住所・氏名(ふりがな)・電話番号「特記事項」(詳細は最終面参照)

東村山都市計画道路3・4・5号久留米東村山線事業概要および測量説明会

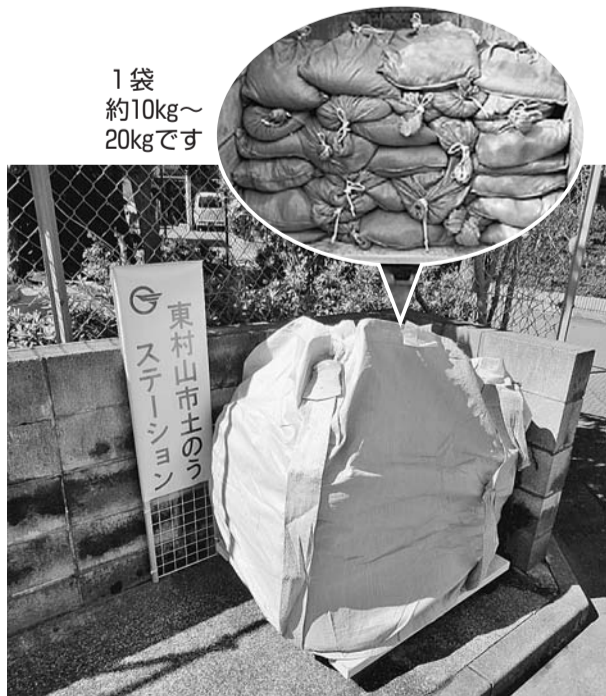


東村山都市計画道路3・4・5号久留米東村山線のうち、さくら通りから都道226号東村山清瀬線までの延長約560メートル区間について、事業概要および測量の説明会を開催します。
★手話通訳あり
日10月5日(木)午後7時~8時30分 (午後6時30分開場)
場大岱小学校 (恩多町4-17-1)
※車でのご来場はご遠慮ください。
託6か月~就学前の乳幼児
※要予約、9月27日(水)までの土日・祝日を除く午前9時~午後6時に電話でネス・コーポレーション (☎03-5468-6668) へ
問まちづくり推進課

土のうステーションの設置

問防災安全課

風水害による浸水被害の軽減や初期対応においては、土のう設置など市民の皆さんの自主的な対策が有効な手段の一つとなります。
皆さんの身近な場所に土のうの備蓄拠点を作るため、市内のごみ集積所跡地を利用し、土のうステーションを設置しました。
土のうステーションの土のうは、持ち出したかたに差し上げます。また、土のう袋が破損した場合は、新しい土のう袋を上からかぶせると再度利用できます。
なお、左表の設置場所以外の場合は、道路管理課維持補修係へご連絡ください。
※詳細はHPをご覧ください。



1袋 約10kg~20kgです

Table with 3 columns: 設置場所 (Location), 番地 (Address), 数量 (Quantity). Lists locations like 秋津町, 恩多町, 廻田町, 多摩湖町, 野口町 and their respective sandbag counts.

※消せるボールペンは使わないでください。